

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度西区広報紙企画編集業務委託

2 契約の相手方

株式会社インターブレーン

3 隨意契約理由

広報紙発行事業の目的は、区民の皆さんと区役所を結ぶ情報媒体として、大阪市政・西区政に関する情報を伝えるとともに行事や地域情報の紹介など、区民の皆さんに役立つ情報を提供することである。広報紙発行事業の一環である企画編集業務については、区民の皆さんに親しみを持って読んでいただける広報紙をめざし、企画や編集に関するノウハウや専門性をもつ事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。

株式会社インターブレーンは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課（電話番号 06-6532-9989）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度西区SNS運用コンサルティング業務委託

2 契約の相手方

株式会社コネクト

3 随意契約理由

SNS発信業務の目的は、区民の皆さんと区役所を結ぶ情報媒体として、大阪市政・西区政に関する情報を伝えるとともに行事や地域情報の紹介など、区民の皆さんに役立つ情報を提供することである。区民の皆さんに親しみを持って情報を受け取っていただけるSNSをめざし、投稿や編集に関するノウハウや専門性をもつ事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。

株式会社コネクトは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課（電話番号 06-6532-9989）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 西区「つながる・つなぐ」子ども支援事業業務委託

2 契約の相手方

一般社団法人こもれび

3 随意契約理由

本業務には、創造性、企画力、経験、ノウハウ等の非定形的かつ高度な技術が要求されるため、競争入札に適しないことから、学識経験者等を選定委員とする公募型プロポーザル方式を採用した。

公募型プロポーザル方式の採用により、行政にはない専門性・実用性・運用性のある事業提案を得ることができると期待した。

一般社団法人こもれびは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課（電話番号 06-6532-9743）

随意契約理由書

1 案件名称

西区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続

2 契約の相手方

株式会社大阪ガスファシリティーズ

3 隨意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社大阪ガスファシリティーズの評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社大阪ガスファシリティーズと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課（電話番号 06-6532-9939）

随意契約理由書

1 案件名称

西区役所電気工作物保守点検業務外 12 件

2 契約の相手方

株式会社大阪ガスファシリティーズ

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社大阪ガスファシリティーズの評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社大阪ガスファシリティーズと地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

西区役所総務課（電話番号 06-6532-9939）

随意契約理由書

1 案件名称

もと堀江中学校昇降機設備保守点検業務外 5 件

2 契約相手側

株式会社大阪ガスファシリティーズ

3 随意契約理由

本業務は、各所属所管施設保守点検・修繕等包括的業務委託長期継続である。

本業務は、保守点検・修繕等を公募型プロポーザルにより選定した事業者に委託することで、各所属が個別に発注するよりも費用の削減及び事務の効率化が図られるために実施するものである。

仮に本市が提案に基づき入札を行って契約相手方を選定することとなれば、提案者はノウハウの流出をおそれ、本市が求める効果が望めないこととなるため、当該制度の目的達成のためには、提案者を相手方として契約する必要がある。また、提案の趣旨を的確に反映し、業務を実施させるためには、提案者と契約を行う必要があることからも、本契約の性質及び目的は競争入札に適しない。

以上のことから、上記事業者を相手方として契約を行うものである。

4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話：06-6532-9972）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度西区万博イベントブース事業業務委託

2 契約の相手方

株式会社アイ・オー・ワン

3 随意契約理由

本業務は、2025年に開催される大阪・関西万博（以下「万博」という。）の開催期間中に、西区をPRし、万博の波及効果を西区の成長に活かせるよう、市民・企業等、多様な主体と協働し、来場促進を目的に西区内で開催されるイベント内に万博ブースを設置し来場促進を図ることを目的とした業務である。本業務の実施には、創造性、企画力、経験、ノウハウ等の非定型的かつ高度な技術が要求されることから、その性質及び目的が競争入札に適さず、予算の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社アイ・オー・ワンの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとあったため、その意見を踏まえ、株式会社アイ・オー・ワンと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話：06-6532-9683）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪・関西万博来場促進事業業務委託

2 契約の相手方

西区まちミライネットワーク共同体

3 随意契約理由

本業務は、2025年に開催される大阪・関西万博（以下「万博」という。）の開催期間中に、西区の地域資源であり地域から親しまれている鞠公園の鞠テニスセンターセンターコートにおいて、盆踊りをはじめとした世界の踊りイベントを実施し、万博の来場促進を図ることを目的とした業務である。また、本業務を実施するには、創造性、企画力、経験、ノウハウ等の非定型的かつ高度な技術が要求されることから、その性質及び目的が競争入札に適さず、予算の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、西区まちミライネットワーク共同体の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとあったため、その意見を踏まえ、西区まちミライネットワーク共同体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話：06-6532-9683）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度西区コミュニティ育成事業

2 契約の相手方

西区社協・デステック共同体　社会福祉法人大阪市西区社会福祉協議会

3 随意契約理由

本業務は、区におけるコミュニティづくりを推進するため、地域の各種団体と協働し、住民主体のコミュニティ活性化のための各種事業を実施するものである。

業務の遂行に当たっては、民間事業者の持つ地域コミュニティ育成に関するノウハウや地域活動団体に関する幅広い知識と経験、専門性を活用するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定を行うこととした。

選定業者は本業務において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話番号06-6532-9975）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪市西区における新たな地域コミュニティ支援事業

2 契約の相手方

有限会社 ケース

3 随意契約理由

本業務については、「地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援」を業務内容とし、地域住民及び形成後の地域活動協議会からの多種多様なニーズに答えるための高度な知識・技術や創造力、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務である。そのため、各地域の実情に精通し、最も適切な支援手法を提案した事業者と契約を締結することで、事業目的を達成し、かつ最大限の事業効果を引き出せるものと考え、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。

選定業者は、西区における地域活動協議会の形成過程での支援実績を有し、地域の課題や特性をふまえた提案内容であるとともに、本事業終了後の地域の自律運営を視野に入れた提案となっている点について特に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話番号06-6532-9734）

随意契約理由書

1 案件名称

令和 7 年度西区地域福祉見守り活動応援事業にかかる業務委託

2 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会

3 随意契約理由

平成 27 年度から実施された福祉局事業「地域における見守りネットワーク強化事業」で把握した要援護者情報を、本事業において運営支援を行っている見守り活動組織が共有し、見守りを実施しており、本事業は局事業と密接に連携して実施する必要がある。よって、本事業については、要援護者情報を含めた局事業の内容、進捗を十分に把握したうえで事業連携を行い、かつ、福祉分野における専門的知識やノウハウを保有し、区内や地域の福祉課題を行政や関係機関とともに解決するために活動できる事業者が求められる。

大阪市西区社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて設立され、長年にわたり区役所とともに専門的知識をもって地域福祉の推進に取組み、地域の課題解決のため地域住民や地域における様々な団体、社会福祉施設等社会資源とのネットワークを有し、連携・協働を行ってきた経験と実績を有する唯一の団体であるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、大阪市西区社会福祉協議会と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

西区役所保健福祉課 (電話番号 06-6532-9857)

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度訪問型病児保育（共済型）推進事業

2 契約の相手方

認定NPO法人ノーベル

3 随意契約理由

本事業は、保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に保護者による自宅での保育が困難な場合、事業者が保育者を自宅へ訪問させ、一時的にその児童を保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上に寄与することを目的としている。

本業務は、高度な知識・専門的な技術や対応力、ノウハウ・経験や応用力が要求される専門性の高い業務であるため、競争入札に適しないことから、公募型プロポーザル方式を採用している。公募型プロポーザル方式の導入により、行政にはない専門性・独創性のある事業提案が得られ、効率的により高い事業効果が得られることが期待される。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取し審査した結果、認定NPO法人ノーベルが契約相手方として適切であるとのことであったため、その意見を踏まえ、認定NPO法人ノーベルと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所保健福祉課（電話番号 06-6532-9948）